

平成27年度 第1回 地域密着型サービスに関する会議 会議要旨

1 議 事

- ・報 告
 - (1) 地域密着型サービス事業所の指導状況等について
 - (2) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について
- ・議 事
 - (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について
 - (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

2 開催日時

平成27年6月26日（金） 18：00～19：30

3 開催場所

本庁舎8階 82会議室

4 出席者名

構成員 中野代表、中村副代表、財津構成員、猪熊構成員、丸林構成員
事務局 介護保険・健康づくり担当部長、介護保険課長、介護サービス担当課長、
監査指導課長 ほか7名

5 会議の非公開理由

会議は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

6 会議の内容

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

- (1) 事務局説明
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2事業所
 - ・認知症対応型通所介護 5事業所
 - ・小規模多機能型居宅介護 1事業所
- (2) 主な構成員意見
 - ・運営する事業所が指導監査の指摘・指導を受けた場合は、早急に改善し、再発の防止に努めること。
 - ・地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に努めること。
 - ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。
 - ・運営推進会議（定期巡回・随時対応型訪問介護看護は介護・医療連携推進会議）を

設置する事業所においては、利用者やその家族、地域住民の代表者などに対し、積極的かつ継続的に参加の呼びかけを行うこと。

- ・指定までの間も地域住民への説明を継続的に行い、事業の内容や事業所の運営についての理解と協力を得られるよう努めること。

構成員から意見を伺った後、検討結果等について会議の意見をとりまとめた。

議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 事務局説明

対象の5事業所について説明。

【認知症対応型通所介護】

ふれあい家族デイサービスセンター

【認知症対応型共同生活介護】

グループホーム なかよし

グループホーム 森の家

ニチイケアセンター北九州神幸

ニチイケアセンター下上津役

(2) 主な構成員意見

議事1と同趣旨の意見に加え、以下の意見が出された。

- ・第三者評価を実施している事業所においては、運営上の課題等について指摘を受けた場合、その改善を図ること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。

構成員から意見を伺った結果、5事業所については指定更新に適しているとして、検討結果等について会議の意見をとりまとめた。